

令和 7 年 7 月 4 日

三好市立幼稚園保護者 様
三好市立小学校保護者 様
三好市立中学校保護者 様

三好市教育委員会

熱中症特別警戒アラート発表時の対応について

保護者の皆様には、日頃より本市の教育行政並びに各学校（園）の教育活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和 6 年度より、従来の熱中症警戒アラートに加え、**熱中症特別警戒アラート**の運用が開始されております。広域的に過去に例のない危険な暑さ等により、熱中症救急搬送者数の大量発生を招き、医療の提供に支障が生じるようなおそれがある場合に発表されます。具体的には、県内すべての観測地点において暑さ指数 35 以上となる時などが該当します。

このことをふまえ、**熱中症特別警戒アラート**発表時には、下記のとおり取り扱うことといたしました。

保護者の皆様におかれましては、ご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

1 熱中症特別警戒アラート発表時の対応

市内小中学校及び幼稚園は臨時休業とします。土日祝日及び長期休業日の場合は、学校（園）行事、部活動等の教育活動は中止とします。

※「熱中症警戒アラート」とは異なりますのでご注意ください。

2 臨時休業措置の決定

熱中症特別警戒アラートは、前日の午後 2 時頃に発表されます。この発表に伴い、翌日を臨時休業とします。

学校（園）より、メール等にてご連絡いたします。

3 その他

熱中症特別警戒アラートによる臨時休業日に、ご家庭での熱中症対策が非常に困難な場合は、学校（園）にご相談ください。